

ブラジル人心理学者から見た 群馬県における外国人児童生徒支援の課題 ～2013年ブラジル-日本の間で実施された研修活動内容のレポート～

2013年度LGOTP群馬県受入研修員 エチナ・タイゼ・ウンベハウン (心理学者)

このレポートでは、2013年に自治体職員協力交流事業 (LGOTP) (注) として実施された、外国人児童生徒と保護者 (ブラジル人とペルー人) を対象とする心理学による支援の内容などを紹介します。

LGOTPによる研修プログラムは、さまざまなフィールド (文化、教育、農業、環境、心理学など) で研修を実施しています。研修期間は6か月から1年。受け入れ機関の需要と研修員の都合に合わせたプログラムを日本各地で設けています。群馬県の場合は外国人住民が多いため、公立小中学校とブラジル人学校に在籍する外国人児童生徒に対し心理学を使って支援することになりました。外国人児童生徒の増加は、学校現場や家庭などに今までなかった局面をもたらしています。

2013年の6月末には滋賀県で日本語研修を終え群馬県へ異動し、7月から学校での心理支援活動を開始しました。心理学による取り組みを希望した学校は19校でしたが、研修員が私1人であることを考慮し、8校の学校 (公立小中学校: 7校、ブラジル人学校: 1校) を選定しました。

学校で実施した取り組みは、校長、教員、児童生徒、保護者や家族を対象とし、校長先生との打ち合わせ、研修スケジュールの作成、教員へのオリエンテーション、児童生徒への個別カウンセリングやグループ・カウ



児童への個別カウンセリング

セリング、家族カウンセリング、教員へのセミナーやワークショップ、学校行事の観察、教員向け講習への参加、文化祭の観察などを行いました。



家族カウンセリング

この研修を通して分かったのは、大半の問題は生徒が生まれる前から発生していることです。何よりも、家族構成、保護者が置かれている社会的な現状、学校制度などに起因しています。そのため、身体的、認知的、心理社会的な要素だけではなく、全体からみて状況を判断する必要があります。その人が置かれている社会・文化的背景などの状況を考慮し、取り組みを行わなければなりません。これから述べる内容は、外国人住民の生活 (児童生徒、家族、ブラジル人社会と日本人社会) の改善を進めるために不可欠な要素です。また、それぞれがつながっていることが分かります。

1. 複数の言語環境にある児童生徒の学習プロセス

これらの児童生徒の思考は、その形成過程や生活リズムによって異なっています。思考は使用する言語の読み書きや会話により形成されますが、それには言語の構成が深く関わっています。例えば、“わたし”という言葉を使う場合、少なくとも5つの言語的な観点があります。表象、その言

葉自体の意味、言葉の組み合わせ、文法的な構成と思考の整理。もしも、その児童生徒に解読能力がなければ、使用言語と思考は異なった意味を生じることになります。しかし、このことをもって言語を学習する能力がない、あるいは能力が限定されているとは言えません。言葉の意味づけができていないだけで、言語の学習能力の遅れは一時的なものと考えられます。

2. 情緒面および行動面の問題

児童生徒の情緒的な発達および変化が、友人や教員への接し方、あるいは自分自身に対する認識に反映されます。家族で過ごす時間よりも学校で過ごす時間の方が長いため、学校生活がより大きな影響を与えます。例えば、身体的な症状（頭痛、胃の痛みなど）を示すものの、診断では異常がみられないケースや、想定外の行動（頻繁に泣く、失禁、自傷行為、ドロップアウトなど）をとった場合などに、これまで学校生活で観察された行動の情報収集、児童生徒の経歴、身体的な診断（必要に応じて医療を受診する）に基づいて、学校で対応できるか、あるいは専門家による対応を依頼するかを迅速に判断しなければなりません。また、この問題の多くは、出生前に母親などが置かれた環境に起因しています。これらの症状を示した児童生徒には、学校、家族および専門家など、複合的な観点による取り組みが必要となります。

3. 日本での生活に伴う環境適応プロセスと地域との一体化

アイデンティティーの獲得と社会的受容のために必要なプロセスです。生活環境に注目すること、自分が安心できて親近感を覚える場所を持つことが求められます。この場所は時とともに変わったり、増えたりすることもあります。また、どのようなケースでも自分が住んでいる地域と一体化することが必要です。

4. 度重なる転校とその結果

適切なりテラシーが獲得できず、交友関係につながりもなく不安感を抱えるようになります。

5. 外国人児童生徒への教育支援

公立学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、長期化する現状があります。既存の国際

教室や日本語教室だけでは負担が大き過ぎます。

6. 法制度に関する側面

外国籍の親を持ち、日本で生まれた子どもの国籍についての考え方を見直す必要があります。

7. 本研修の内容

私が学校での支援活動をするにあたり、日本の社会情勢や制度を知らないことで、児童生徒や保護者、教員との認識にギャップを生じることがありました。

私たちの人生は常に変化しています。安定した状態であっても変化は起こっています。その変化はより良い生活を促すことがあります。ここでは、日本の外国人児童生徒の生活がより良くなるよう、いくつかの提案をしたいと思います。

- ・本研修プログラムを学校の現状に合わせること、また、学校のスクールカウンセリングに心理学的視点を取り入れること
- ・学校以外での臨床心理士による取り組みの実施
- ・教員や日本語教室担当者に対するセミナーやワークショップの実施
- ・日本語教室の制度の見直し
- ・本研修での実績内容の記録

自分たちが置かれている状況と上手く付き合うことが大切です。人生で起きる出来事を通してどう対応すれば良いかを学び、理解することができます。人生で起きる変化の経験をプラスとして捉え、生かしていくべきです。



最終報告会での様子

(注) 自治体職員協力交流事業

(LGOTP: Local Government Officials Training

Program in Japan)

日本の地方自治体が、海外の地方自治体などの職員を研修員として受け入れ、自治体を持つさまざまなノウハウや技術を研修員に伝えるとともに、研修員が自治体の国際化施策などに協力することを通じて、地域の国際化を推進します。